



第4章 モデル整備路線等の選定

1 モデル整備路線

前章に示した自転車ネットワーク候補路線は総延長約146kmにおよび、うち区道部分の整備済路線の延長は約3kmで、全区間を短期間で整備することは困難である。

そこで、補助258号線（環七北通り）をモデル路線として、前期計画内に整備を進め、自転車専用通行帯や車道混在等の整備形態（詳細はP25参照）での効果を検証する、なお、補助258号線をモデル路線として設定した理由は以下のとおりである。

- ① 全線の道路整備がほぼ完了している。
- ② 都道整備部分（都市計画道路新設部分）と区整備済み部分が混在している。
- ③ 道路の幅員構成について整備時期による違いがある。
- ④ 既に自転車歩行者道内での分離を行っている区間がある。

表 4.1 自転車通行空間ネットワーク路線のモデル整備区間延長

自転車通行空間ネットワーク路線			
ネットワーク整備延長	約146km		
モデル路線			
モデル路線延長	未整備	整備済	合計
	約7.2km	約1km	約8.2km

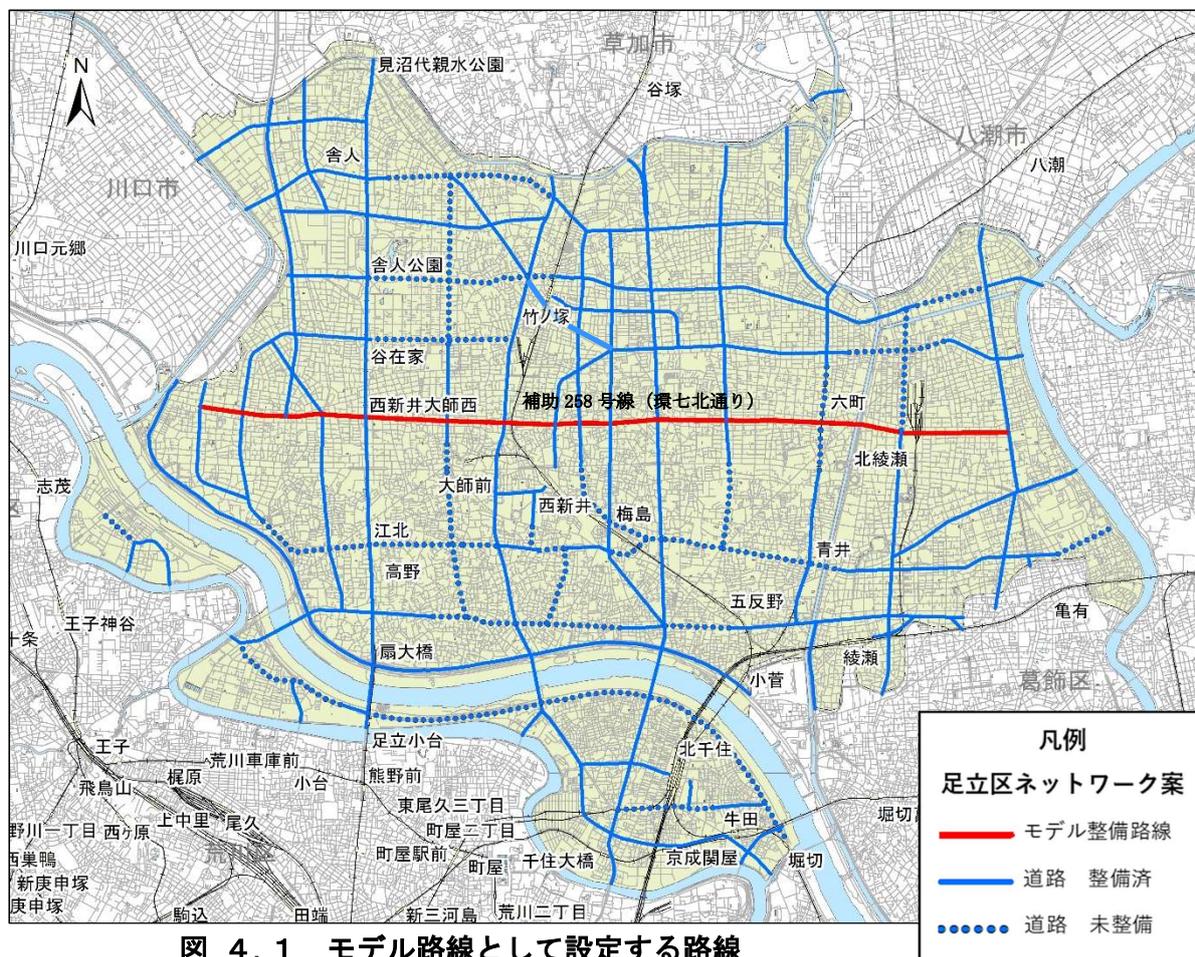


図 4.1 モデル路線として設定する路線



2 先行整備区間

1で示したモデル整備路線に加え、都市計画道路の整備や区道の維持補修に合わせて自転車通行空間の整備を進める。

現時点の計画において定められている整備区間および整備延長は下記に示す通りであるが、今後、他の区間においても速やかに整備が進められよう関係部署と調整を進める。

表 4.2 先行整備区間延長

先行整備区間延長 (km)											
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R15時点累計
都市計画道路	1.0	0	0	0	0	0	0.4	0	0	0.8	2.2
維持補修工事	0	1.0	0.9	1.8	0.9	0.6	0.7	0.8	0.8	0	7.5
計	1.0	1.0	0.9	1.8	0.9	0.6	1.1	0.8	0.8	0.8	9.7

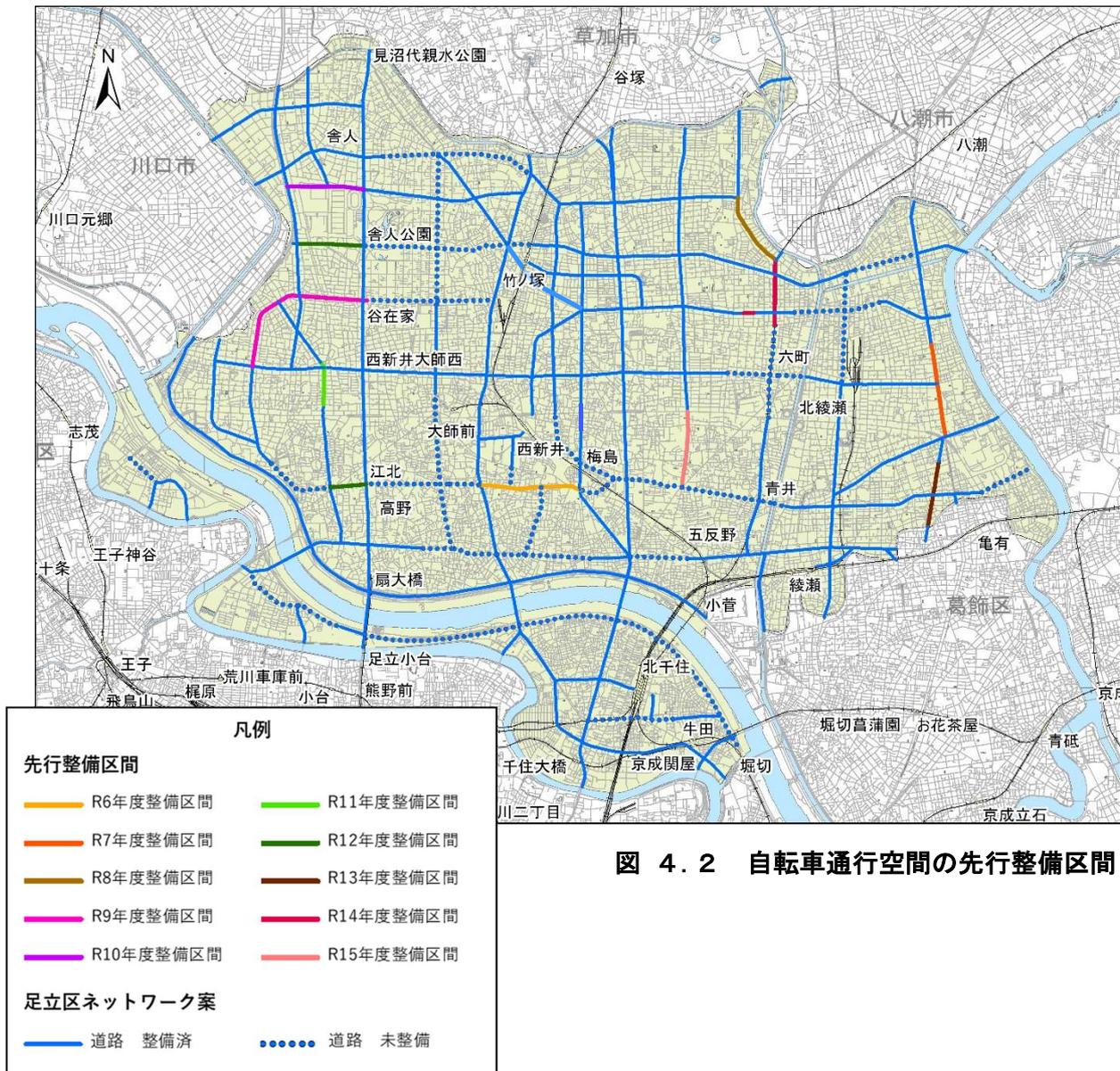


図 4.2 自転車通行空間の先行整備区間